

第2回 熊本県鳥インフルエンザ対策会議

日 時：令和5年（2023年）2月2日（木）午前9時30分から

場 所：知事応接室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 茨城県での高病原性鳥インフルエンザの疑い事例に伴う対応について

(2) 本県の防疫対策について

(3) その他

4 閉 会

(1) 茨城県での高病原性鳥インフルエンザの疑い事例に伴う対応について

- 昨日、茨城県かすみがうら市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑い事例があり、当該農場から、県内の1農場へ家きんの移動が確認されたと、国からの連絡がありました。
- 遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認されれば、移動してきた家きんを対象に、家畜伝染病予防法第3条の2に定める「特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、疑似患畜^{*}として殺処分を行うこととなります。

※特定家畜伝染病防疫指針

発生農場の疫学調査の結果により、病性等判定日から遡って7日目の日から現在までの間に患畜又は疑似患畜と接触したことが明らかとなった家きん

ア 茨城県の農場の概要

所在地：茨城県かすみがうら市（飼養羽数 約4,800羽）

農場：ほろほろ鳥等飼養農場

検査結果：簡易検査陽性（11/13羽）

イ 当該農場から家きんの移動があった県内農場

所在地：天草市（飼養羽数 約600羽）

殺処分対象：導入されたほろほろ鳥 約100羽

（6日齢、移動日1月28日）

(2) 本県の防疫対策について

ア 当該農場の防疫措置

- ・家畜防疫員が農場の消毒を実施
- ・茨城県の疑似患畜が確定後、ただちに天草家畜保健衛生所と天草広域本部の職員を中心に、殺処分等の防疫措置を開始する予定

イ 当該農場の同居家きん

- ・疑似患畜以外の約500羽については、疫学関連家きんとし移動を制限した上で監視する。
- ・防疫措置終了から14日を経過した後にウイルス検査を実施、陰性が確認されれば移動の制限を解除する。

ウ タイムスケジュール

(2月1日)

17:20 茨城県での簡易検査陽性判明

- ・ 国から、茨城県で疑い事例があり、当該農場から本県内に家きんの移動がある旨の連絡
- ・ 国から、茨城県で疑似患畜が確認されれば、当該農場から県内に移動された家きんは、疑似患畜となる旨の連絡

(2月2日)

9:30 鳥インフルエンザ対策会議開催

【以後、予定】

- ・ 国による疑似患畜の確定後、直ちに農場の防疫措置（殺処分等）の開始
- ・ 総合指揮所（本館8階）にて、情報を提供
(防疫措置の進捗状況、現場写真等)
- ・ 防疫措置が終了次第、情報を共有

(3) その他

- ・ 防疫指針に基づく疫学調査の結果から、茨城県で疑似患畜と判定された日から遡って7日目以内に疑似患畜を管理していた人が今回本県に導入した家きんも管理もしていたため、殺処分の対象は上記のとおりとなります。また、発生農場ではないため周辺農場に対する移動制限等の措置は行いません。
- ・ 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。
- ・ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- ・ 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

九州の発生状況

R5年2月1日現在

年度	H26	H27	H28	H29	H30 ~R1	R2	R3	R4
福岡県						11月25日 1事例:約9.2万羽		12月19日~1月3日 3事例:約9.04万羽
佐賀県	1月18日 1事例:約4.5万羽		2月4日 1事例:約7.1万羽					12月6日 1事例:約3万羽
長崎県								12月22日 1事例:2.7万羽
熊本県	4月13日 1事例:約11.2万羽		12月27日 1事例:約9.2万羽				12月3日 1事例:約6.7万羽	
大分県						12月10日 1事例:約1.4万羽		1月17日 1事例:5.6万羽
宮崎県	12月16日、18日 2事例:4.6万羽		12月19日~ 1月24日 2事例:約18万羽			12月1日~ 2月25日 12事例:約85.3万羽		11月20日~ 1月10日 3事例:約41万羽
鹿児島県						1月13日 1事例:約3.2万羽	11月13日~ 1月13日 3事例:約10.2万羽	11月18日~ 12月21日 12事例:約140.3万羽
沖縄県								12月16日 1事例:4.5万羽
全国	(4月13日) 12月16日~ 1月18日 6事例:約38万羽		11月28日~ 3月24日 12事例: 約166.7万羽	1月11日 1事例: 約9.1万羽	—	11月5日~ 3月13日 52事例: 約987万羽	11月10日~ 5月14日 25事例: 約189万羽	10月28日~ 2月1日 71事例:1,248.7万羽 25道県

県内での発生事例

【平成26年度】

確定日：平成26年4月13日
 発生地：球磨郡多良木町、相良村※関連農場
 分類：肉用鶏
 処分数：約112,000羽

【平成28年度】

確定日：平成28年12月27日
 発生地：玉名郡南関町
 分類：採卵鶏
 処分数：約92,000羽

【令和3年度】

確定日：令和3年12月3日
 発生地：玉名郡南関町
 分類：肉用鶏
 処分数：約67,000羽

本県における対応

1 平時における対応

- 1 情報提供及び注意喚起**
 - 全養鶏農場※、関係機関に発生 of 都度通知
 - 熊本県防災メールサービスにより発信
- 2 鳥インフルエンザ特別防疫対策期間の設定**
 - 令和4年11月1日～翌年4月30日
- 3 養鶏農場への立入検査・衛生管理指導等**
 - 4月から10月までに全養鶏農場※を終了
- 4 モニタリング検査（PCR検査等）**
 - 定点モニタリング：15戸、毎月実施
 - 強化モニタリング：30戸、10月～5月
- 5 飼養衛生管理基準7項目の自主点検報告**
 - （各農場毎月1回報告：10月～5月）
 - 10月は全養鶏農場※の遵守確認（205農場）
- 6 マニュアルの改訂、防疫研修・防疫演習**
 - 年度当初の防疫研修会（4月15日）
 - マニュアルの改訂（9月）
 - 新たなマニュアルに基づく研修会
 - ・防疫作業班リーダー研修（10月11日）
 - ・支援対策本部応援要員向け研修（10月11日）
 - ・連絡補助員向け研修（10月11日）
 - 県鳥インフルエンザ防疫演習（10月27日）
 - 各地域振興局主催の防疫演習（10月～11月）

【熊本県家畜伝染病防疫対策要綱に基づく防疫態勢】

- ・レベル1：国内発生 畜産課に防疫総括班の設置
- ・レベル2：九州内発生 県対策会議の設置（議長：農林水産部長）
- ・レベル3：県内発生 県防疫対策本部の設置（本部長：知事）

II 発生を受けての対応

- 1 岡山県・北海道の農場における発生（10月28日）**
 - 国内初発を受け防疫態勢レベル1へ
 - 熊本県鳥インフルエンザ緊急防疫対策会議の開催
 - ・農業団体等関係機関を参集し情報提供
 - 全養鶏農場※に対して健康状態の確認（205農場）
- 2 知事による消毒命令の発出（11月2日）**
 - 全養鶏農場※に消石灰1万袋（20kg）を配付
 - ・11月5日～1月31日まで
- 3 鹿児島県出水市の野鳥等での発生（11月2日）**
 - 水保市の一部が野鳥監視重点点区域に入ったことを受け、3農場の立入検査と消石灰配付（採卵2農場：3,600羽、肉用1農場：21,000羽）
- 4 鹿児島県の農場における発生（11月18日）**
 - 九州初発を受け防疫態勢レベル2へ
 - 熊本県鳥インフルエンザ対策会議の開催
 - ・本県関係部局の協力体制の確立及び連絡調整を図る
 - 全養鶏農場※に対して情報提供・注意喚起及び健康状態の確認（205農場）
- 5 鹿児島県発生後の防疫対応状況（11月18日～）**
 - 家保による消石灰の散布状況確認の前倒し
 - ・電話による確認：12月2日までに全養鶏農場※の散布を確認
 - ・立入検査による現場確認：12月9日までに終了
 - 養鶏農場、関係機関に発生 of 都度情報提供・注意喚起
 - 自主点検：11月・12月も全養鶏農場※遵守（205農場）
- 6 長洲町の野鳥陽性事例を受けての対応（12月13日～）**
 - 半径3キロ以内の2農場に立入検査（異常なし確認）
 - 全養鶏農場※、関係機関に情報提供・注意喚起
- 7 知事による消毒命令の発出（1月18日）**
 - 全養鶏農場※に消石灰1万袋（20kg）を配付予定
 - ・2月1日～4月30日まで

※全養鶏農場：100羽以上飼養